

臨時・嘱託職員には責任がない 一方的雇い止めを撤回すべきだ

宇津木 治宣 議員



Q 地方公務員法第22条逸脱を理由に、長年正規職員と同じように働いてきた臨時・嘱託職員を解雇（雇い止め）することは「社会通念上許されない」としてきた、これまでの議会答弁とも相容れない。

A 町長 長年町のためにご苦労いただいている臨時・嘱託職員を切り捨てようとしているわけ

はない。法を遵守しつつ、皆様ができる限り現在の状態で働いていただけるよう考えている。職員を守ることも町長の責務と考え、雇用継続に努力する。

Q 臨時・嘱託職員に年度末で雇用を終了させ、民間会社の社員として働いてもらうと説明した。理解が得られる見通しは。

A 町長 説明会では、今後の不安を訴える方、現状のままやってほしい、委託先の社員になれるのか、保障があるのか、委託先業者が変わったらどうなる、などの意見があった。これまでの町側の説明不足を反省する。

Q 委託や派遣で増える経費を示せ。経費増では、行財政改革に逆行する。

A 町長 委託先が決まっていないのではっきりしないが、これまでの賃金に20〜35%程度上乗せになる。しかし、現在町が負担している社会保険料や退職金を勘案すると、大幅とはならない。

（町は、12月14日の議会全員協議会において、方針撤回を表明している。）



第3保育所民営化説明会

高額医療費・出産費の受領委任 払い制度とやさしい町づくり

寺田 純子 議員



Q 高額医療費の立替払いは医療受診者にとって大変な負担である。医療窓口負担軽減の受領委任払いの導入について伺う。

A 町長 町民の健康管理と福祉の増進を目的に、昭和53年に高額療養費貸付条例を制定した。社会福祉協議会へ委託し、制度の十分な活用により、医療受診者の負担軽減を図って

きた。

今後、窓口負担を緩和し、受診者に、より優しい制度の導入を検討する。

Q 出産育児一時金は、出産費用の負担軽減を図る少子化対策として30万円から35万円に増額された。しかし、支給までに1カ月かかるため、出産者は医療窓口で一旦入院費の全額を払わなければならない。この負担は大きく、出産を足踏みさせる要因になっている。

そこで、出産しやすい環境整備が必要である。受領委任払い制度の導入を。

A 町長 平成14年にマタニティ基金条例を制定し、出産しやすい環境整備を整えてきた。「子育てするなら玉村町」と、日頃申しているので、今後受診者により優しい制度を検討する。

Q 小さな命を気遣って、やさしい町づくりにマタニティホルダーの配布を。

A 町長 「健やか親子21」を推進する中で、未来のお母さんと赤ちゃんに優しい環境を作るため、マタニティマークを周知する。マタニティホルダーの配布は、平成19年度から実施する。



厚生労働省が発表したマタニティマーク

三度、臨時・嘱託職員の問題について問う



町田むねひろ 議員

Q 「私に言わせれば法

A 町長 「違法」ではなく「逸脱している」と考えています。

Q 貴町長は、町長に就任以来、地方公務員法第22条第5項および玉村町一般職の臨時的任用職員等の勤務条件に関する規則第2条に違反して、臨時・嘱託職員を任用してきたことを認めるか。

Q ①臨時・嘱託職員の問題に

A 町長 認める。臨時・嘱託職員の問題を解決するために、最初に、次の3つをとを実施する必要があります。

令に違反して、町長に言わせれば法令を逸脱して「臨時・嘱託職員を任用してきた。その結果、町長は退職手当を支給せざるをえなくなり、1億5500万円を退職手当負担金として支払った。このことを認めるか。

Q 次に、お金はかかってても合法的な解決の

A 町長 十分肝に銘じ、臨時・嘱託職員が気持ちよく働けるようにしていきたい。

ついて町民の皆さんに解りやすく説明すること。
②このような問題が再び起こらないように原因を究明すること。
③責任は町長にあることを認めた。よって町長は町民の皆さんにわかる形の責任をとる。

A 町長 町田議員の考えはよくわかる。町

②職員の方を安心させるため、一日も早く結論を出す。

①臨時、嘱託職員の方々は今まで長年に亘って町のために一生懸命に働いてきた。その恩に報いるため、皆さんが安心して生活できる基盤を保障する。



玉村町立第1保育所

長は職員を守る立場にあることを理解願いたい。

「命」



川端 宏和 議員

い。つ親として真剣に考え、行動しなければなら

子供達の不登校になった原因およびいじめによる自殺などに対する、教育現場での対応について質問する。政府の教育再生会議は11月29日に緊急提言を出し、群馬県教育長からも緊急アピールとして各学校などに発出した。この問題は、子をもつ親として真剣に考え、行動しなければなら

判断するのは難しい。学級担任・スクールカウンセラーなどが理解しているの

Q 何故、不登校になったのか。原因は何か。その生徒に対する相談体制はどのようになっているか。
A 教育長 色々な原因が複合している。精神的なもの、学習問題など、色々な事が絡み合っている

町長 良い発想だと思う。私は子供が大好きであり、玉村町は子供を大事にする町である。町長室を駆け込み寺というこ

Q いじめを受けている子供からの相談はあまりないのでは。それが、行政として何が出来るかと考えた時、子供の逃げ道をつくってほしい。例えば、町長室を駆け込み寺にしてはどうか。

とで、利用していただいてもよいのではないか。今後、検討していきたいと思う。

